

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年3月31日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年3月18日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	11	-	50
	(ppm)	6.5	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.1	20	312
窒素酸化物	(ppm)	40	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年3月31日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年3月17日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	14	-	50
	(ppm)	8.3	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.5	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年2月26日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年2月14日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	18	-	50
	(ppm)	11	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.7	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年2月26日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年2月12日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	18	-	50
	(ppm)	11	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.7	20	312
窒素酸化物	(ppm)	45	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年1月28日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年1月8日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	9.0	-	50
	(ppm)	5.5	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.0	20	312
窒素酸化物	(ppm)	42	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年1月28日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年1月9日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	20	-	50
	(ppm)	12	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	49	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年12月16日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和元年11月27日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	24	-	50
	(ppm)	15	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	38	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年12月16日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和元年11月29日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	16	-	50
	(ppm)	10	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.5	20	312
窒素酸化物	(ppm)	44	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年 10月16日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和元年10月04日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	23	-	50
	(ppm)	14	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.6	20	312
窒素酸化物	(ppm)	43	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年 10月16日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和元年10月3日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	15	-	50
	(ppm)	9.1	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.1	20	312
窒素酸化物	(ppm)	45	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年9月13日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和元年8月28日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	15	-	50
	(ppm)	8.9	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	<1.0	20	312
窒素酸化物	(ppm)	45	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年9月13日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和元年8月30日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	8.5	-	50
	(ppm)	5.2	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.2	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年 8月 2日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和元年7月12日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	12	-	50
	(ppm)	7.6	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	<1.0	20	312
窒素酸化物	(ppm)	43	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年 8月 2日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和元年7月11日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	11	-	50
	(ppm)	6.7	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.0	20	312
窒素酸化物	(ppm)	40	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和元年5月28日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和元年5月16日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	7.2	-	50
	(ppm)	4.4	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	43	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

平成31年4月25日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 平成31年4月10日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	<5.0	-	50
	(ppm)	<3.0	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.9	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

平成31年4月25日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 平成31年4月11日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	10	-	50
	(ppm)	6.3	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.9	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値